

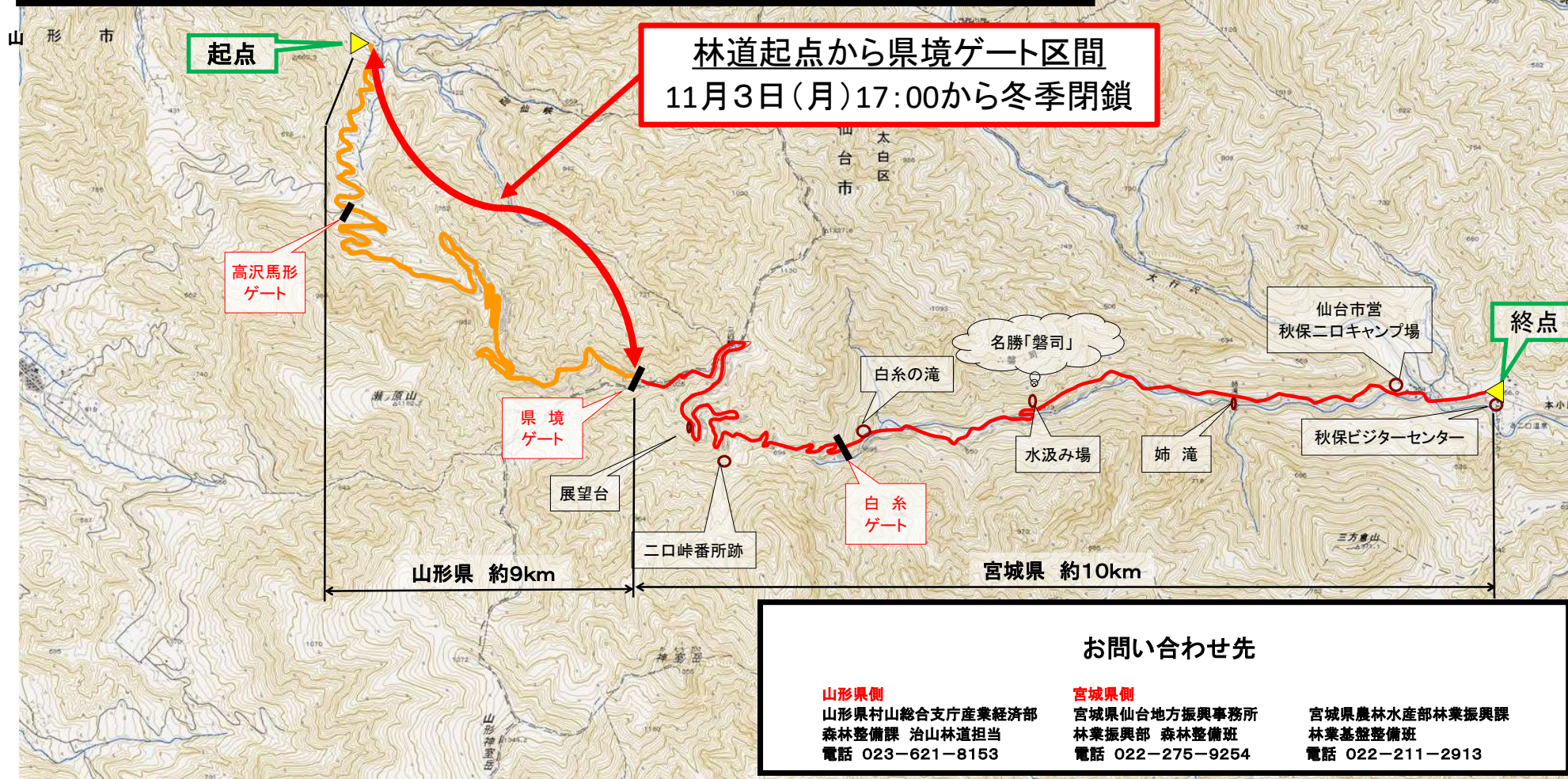
林道「二口線」通行に関する情報（令和7年10月1日現在）

- ◆宮城県側が令和7年11月4日（火）から国の工事の影響により、通行止めとなる見込みです。
- ◆山形県側起点から県境ゲート区間は11月3日（月）17:00（予定）から、冬季閉鎖します。
- ◆宮城県への通り抜けはできません。
- ◆大雨等の天候によっては、予告なく通行止めを行う場合があります。
- ◆夜間の通行は、御遠慮ください。
- ◆次の情報は、令和8年4月下旬ごろにお知らせします。



通行に際して御注意いただきたいこと

1. 道幅が狭い（4m）ので普通車以外の車両（マイクローバスなどの大型車・中型車）はお控えください。
2. 対向車とのすれ違いは、路肩から外れないよう、道幅の広い所で行うなど、十分注意してください。
3. 時速20km以下で走行してください。



林道起点から県境ゲート区間
11月3日（月）17:00から冬季閉鎖

お問い合わせ先

山形県側

山形県村山総合支庁産業経済部
森林整備課 治山林道担当
電話 023-621-8153

宮城県側

宮城県仙台地方振興事務所
林業振興部 森林整備班
電話 022-275-9254

宮城県農林水産部林業振興課
林業基盤整備班
電話 022-211-2913